

市区町村コード 48101
調査区番号 99-1-9
世帯番号 1
【 国勢県センサス市南区 】

見 本

総務省統計局 及び センサス市 からのご回答のお願い

かんたん・便利なインターネットでのご回答をお願いします

We encourage you to submit your response online

我们已请求您在网上进行回答

인터넷으로 답변해 주시기 바랍니다



インターネット回答は **10月8日(水)まで**

Online submission will be accepted until Wednesday, October 8


利用者から好評！

令和2年国勢調査では インターネット回答した人の **98%** が
「次回もインターネットで回答したい」と答えています

▼▼ インターネット回答は以下のログイン用QRコードからアクセスしてください ▼▼

あなたの世帯のログインIDとアクセスキー

下記のログインIDなどは、「見本」です。

インターネットで回答する場合は、調査員が訪問時にお届けする青い『調査書類収納封筒』の中の『インターネット回答依頼書』をご確認ください。

ログインID (Login ID)

(半角8ケタ)

エー・ビー・シー・ディー
a b c d

いち・に・さん・よん
1 2 3 4

アクセスキー (Access Key)

(半角4ケタ)

ダブルユー・エックス・ワイ・ゼット
w x y z

ログイン用QRコード
(QR Code for Login)



abcd-1234
wxyz

読み取ると自動で
左記ログインID等が入力されます

※ログインIDやログイン用QRコードは、世帯ごとに異なりますので他人と共有しないでください。

※回答後に再ログインする場合は「ログインID」とご自身で設定した「パスワード」を入力してください。

▶▶ 回答のしかたはウラ面へ ▶▶

<インターネット回答のしかた>

1 アクセスする

国勢調査オンラインへアクセス

Access the 2025 Census Online

访问人口普查在线页面

국세조사 온라인 접속

スマホ



オモテ面の
ログイン用QRコードを
読み取ってアクセス

パソコン



<https://www.e-kokusei.go.jp/>
にアクセス

2 ログインする

あなたの世帯のログインIDとアクセスキーでログイン

Log in using your Login ID and Access Key

使用登録ID与访问密钥进行登录

로그인 ID와 접속키로 로그인

 **国勢調査 オンライン**

国勢調査は、人口・世帯の実態を明らかにする
国のもっとも重要な統計調査です。

回答をはじめる

ログインID (半角) **必須**

次へ進む

次の画面で「アクセスキー」を入力してください。

アクセスキー (半角) **必須**

ログイン

※ログイン用QRコードを読み取った場合は、あなたの世帯のログインIDとアクセス
キーが自動入力された状態になりますので、そのままログインしてください。

3 回答する

画面の案内にそって回答

Follow the instructions to submit your response

遵照画面的说明进行回答

화면 안내에 따라 답변

令和7年10月1日(水)現在の状況を入力してください

入力完了後「パスワード」設定する画面が表示されます

回答データを保護するため **必ずパスワードを設定してください**

最後に「送信」ボタンを忘れずに押してください

送信



「送信」ボタンを押すと 右図のとおり
「令和7年国勢調査の回答を受け付けました。」
と表示されます

※回答後、10月1日(水)までに世帯員の出生や転居など
回答内容に変更がある場合は、再ログインの上、修正
してください。
再ログインには「ログインID」及びご自身で設定した
「パスワード」が必要です。

令和7年国勢調査の回答を受け付けました。
これでインターネット回答は終了です。
ご回答ありがとうございました。

ログインID

abcd 1234

受付日時

令和7年10月1日 12時00分

日本語以外の場合は言語設定を変更

Change language settings, if necessary

色反転: **通常** 反転  Language ▼

回答期限は、10月8日(水)まで

 **国勢調査 オンライン**

国勢調査は、人口・世帯の実態を明らかに
する国のもっとも重要な統計調査です。

回答をはじめる

日本語
English
中文(简体)
中文(繁體)
한국어
Tiếng Việt
Português
Español

この書類の取扱いについて

- ・この書類は、配布された世帯でのみご使用ください。
また、原則再発行いたしません。
- ・この書類は、令和7年10月31日(金)まで大切に保管
してください。
その後、廃棄する際も、破るなどしてログインIDなど
がわからない状態にしてください。
- ・インターネットで回答された場合は、紙の調査票の
提出は不要です。
紙の調査票には何も記入せずに、他に使われない
ように、廃棄してください。